新型コロナウイルス感染症に伴う
電話診療（処方）のお知らせ

電話診療ご希望の方は、予約日の 2 日前までにお電話下さい

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に従い、**症状が安定している慢性疾患で当院に継続してかかりつけの患者さんに限り**、電話診療で処方箋を発行できる臨時体制を 4 月 13 日（月）から実施することといたしました。

電話再診をご希望の方は、病院代表（☎086-427-1111）までご連絡下さい。
受付時間：月～金曜の 8 時 30 分～ 15 時、土曜の 8 時 30 分～ 11 時
予約日の 2 日前までにお電話下さい。

●電話診療での処方箋発行の対象となる方

次回の診察予約が入っており、その診察を電話で受けたい方。
※対象となるお薬は、いつも出ているお薬のみです。
　初診の方や、医師による対面診察が必要な方は対象外です。
※併科へは対応しておりません。

●電話診療の流れ

1）**診察券と予約票、お薬の受け取りを希望する薬局の FAX 番号**をご準備の上、病院代表（☎086-427-1111）までお電話いただき、「電話診療により○○科の定期処方を出して欲しい」旨お伝え下さい。
2）事務員より、診療科、医師名等の内容をお伺いいたします。
3）**ご予約当日に担当主治医より電話があり、電話診療を実施します。**
4）処方箋を指定の調剤薬局へ FAX いたします。
5）指定した調剤薬局にてお薬をお受け取り下さい（処方箋発行日より 4 日以内）。
- お薬の受け取りは、調剤薬局によって異なります。
- 会計（診察料及び処方箋料等）は通常通り発生いたしますので、次回診察日にお支払いをお願いいたします。
- **電話診療ができない場合もありますので、ご了承ください。**

200410

倉敷平成病院
（電話診療）
☎ **086-427-1111**
【受付時間】月～金 8:30 ～ 15:00・土 8:30 ～ 11:00